

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年11月28日(2013.11.28)

【公開番号】特開2013-30114(P2013-30114A)

【公開日】平成25年2月7日(2013.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-007

【出願番号】特願2011-167363(P2011-167363)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/06 (2012.01)

G 06 Q 30/02 (2012.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 302 E

G 06 F 17/60 326

G 06 F 13/00 540 P

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月15日(2013.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、

前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御手段と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記コンテンツ情報は、前記表示手段を備える端末装置との間でセッションが確立されたサーバ装置から送信され、

前記情報処理装置は、前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間を複数の前記セッションを跨いで積算する第1積算手段を更に備え、

前記表示制御手段は、前記第1積算手段により積算される前記表示時間が前記設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記情報処理装置は、

前記表示手段を備える端末装置から、前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間と、前記端末装置のユーザを識別するためのユーザ識別情報とを取得する取得手段と、

前記取得手段により取得される前記表示時間を前記ユーザ識別情報と対応付けて積算する第2積算手段と、

を更に備え、

前記表示制御手段は、前記第2積算手段により積算される前記表示時間が前記設定時間を超えるまで、前記ユーザ識別情報に対応する前記端末装置の前記表示領域内に前記コン

テンツ情報を連続的または断続的に表示させることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記コンテンツ情報をユーザが閲覧する際に最低限必要な時間であって、当該コンテンツ情報が表示されてから前記ユーザが該コンテンツ情報を指定するまでの時間以上に予め設定された設定時間を取得する第2取得手段を更に備え、

前記表示制御手段は、前記第2取得手段により取得される前記設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させることを特徴する請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記情報処理装置は、前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間を複数ユーザでまとめて積算する第3積算手段を更に備え、

前記表示制御手段は、前記第3積算手段により積算される前記表示時間が前記設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記コンテンツ情報は、前記表示領域に表示されるウェブページ上に配置され、

前記表示制御手段は、前記ウェブページの表示が維持されている状態で前記コンテンツ情報を該表示領域外に遷移させようとするユーザ操作があった場合にも、前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間が前記設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させることを特徴とする請求項1乃至5の何れか一項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記カウント手段は、前記コンテンツ情報を表示している前記表示領域に対するユーザ操作がなされない時間が予め設定されるカウント上限値を超えることに応じて、前記表示時間のカウントを停止することを特徴とする請求項1乃至6の何れか一項に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記カウント上限値は、前記コンテンツ情報とともに前記表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報の情報量に基づいて設定されることを特徴とする請求項7に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記第3積算手段は、前記表示手段を備える端末装置のユーザごとに前記カウント手段によりカウントされる各前記表示時間を積算し、

前記カウント手段は、前記第3積算手段により積算される前記ユーザごとの前記表示時間が予め設定されるカウント上限値を超える前記ユーザの前記端末装置の前記表示領域内に表示される前記コンテンツ情報を前記表示時間のカウントを停止することを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記カウント手段は、前記コンテンツ情報が表示される表示領域がアクティブ状態から非アクティブ状態に変化することに応じて、前記表示時間のカウントを停止することを特徴とする請求項1乃至9の何れか一項に記載の情報処理装置。

【請求項11】

前記カウント手段は、前記表示領域に表示される前記コンテンツ情報を含む表示内容のスクロールの速度が所定速度以下である場合に、前記表示時間をカウントすることを特徴とする請求項1乃至10の何れか一項に記載の情報処理装置。

【請求項12】

前記表示制御手段は、ユーザ操作により前記カウント対象の前記コンテンツ情報が表示領域外へ遷移された場合に、当該ユーザ操作後に前記表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報を、前記カウント対象の前記コンテンツ情報に置き替えることを特徴とする

請求項 1 乃至 1 1 の何れか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 1 3】

前記ユーザ操作後に前記表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報が複数ある場合、前記表示制御手段は、複数の前記他のコンテンツ情報の中で予め設定された表示優先度又は表示優先順位の最も低い他のコンテンツ情報を、前記カウント対象の前記コンテンツ情報と置き替えることを特徴とする請求項 1 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 1 4】

コンピュータにより実行される情報処理方法であって、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするステップと、

前記カウントされる前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させるステップと、

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 1 5】

コンピュータを、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、

前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御手段として機能させることを特徴とする情報処理プログラム。

【請求項 1 6】

コンピュータを、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、

前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御手段として機能させる情報処理プログラムが記録された記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項 4 に記載の発明は、請求項 3 に記載の情報処理装置において、前記コンテンツ情報をユーザが閲覧する際に最低限必要な時間であって、当該コンテンツ情報が表示されてから前記ユーザが該コンテンツ情報を指定するまでの時間以上に予め設定された設定時間を取得する第 2 取得手段を更に備え、前記表示制御手段は、前記第 2 取得手段により取得される前記設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させることを特徴する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

請求項 1 2 に記載の発明は、請求項 1 乃至 1 1 の何れか一項に記載の情報処理装置において、前記表示制御手段は、ユーザ操作により前記カウント対象の前記コンテンツ情報が

表示領域外へ遷移された場合に、当該ユーザ操作後に前記表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報を、前記カウント対象の前記コンテンツ情報に置き替えることを特徴とする。請求項13に記載の発明は、請求項12に記載の情報処理装置において、前記ユーザ操作後に前記表示領域内に表示されている他のコンテンツ情報が複数ある場合、前記表示制御手段は、複数の前記他のコンテンツ情報を、前記カウント対象の前記コンテンツ情報と置き替えることを特徴とする。請求項14に記載の発明は、コンピュータにより実行される情報処理方法であって、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするステップと、前記カウントされる前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させるステップと、を含むことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

請求項15に記載の情報処理プログラム（コンピュータ読み取り可能なプログラム）の発明は、コンピュータを、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

請求項16に記載の情報処理プログラムの記録媒体の発明は、コンピュータを、表示時間のカウント対象として予め設定されるコンテンツ情報が表示手段の表示領域内に表示される表示時間をカウントするカウント手段と、前記カウント手段によりカウントされる前記表示時間が前記コンテンツ情報に対して予め設定される設定時間を超えるまで、前記コンテンツ情報を前記表示領域内に連続的または断続的に表示させる表示制御手段として機能させる情報処理プログラムが記録された記録媒体である。